

〈 特別重要刀剣等審査申請書 〉

申請者及び申請代理人は、以下の事項に同意の上、下記物件について審査を申請します。

- 日本美術刀剣保存協会審査規程第30条(免責事項)、第31条(申請物件の保管引渡)その他の条項を全て確認しました。
- 送付による申請の場合には、申請物件送付に用いた木箱、ダンボール、ケース等の梱包箱(梱包資材を含む)の所有権を放棄し、当該梱包箱を貴協会が処分することに異議はありません。
- 審査に合格した場合には、下記の申請者氏名・住所を指定書に記載すること及び刀剣美術、協会ホームページその他の媒体等に掲載することに同意いたします。
- 審査に合格した場合には、過去に発行された証書を貴協会に返却いたします。

申請する審査 (特別重要) 第 回

物件の種類 (1:刀剣 2:刀装 3:刀装具)

申請日 2 0 年 月 日

登録証
発行機関 教育委員会
番号 第 号
発行日付 1:昭和 2:平成 3:令和 年 月 日

申請者
氏名
フリガナ
会員番号
郵便番号 -
都道府県
郡市区町村
町名字名以下を記入して下さい

申請代理人 (申請者と同一の場合、記入は不要です。)

氏名 郵便番号 -

フリガナ 都道府県

会員番号 郡市区町村

町名字名以下を記入して下さい

書類送付先 (1:申請者 2:申請代理人)

連絡先電話番号 (1:申請者 2:申請代理人) - -

過去に発行されている証書の情報 合格した場合、過去に発行された証書を返却することを承諾いたします。

種別 (重要) 第 回

発行日付 1:昭和 2:平成 3:令和 年 月 日 証書番号 第 号

協会使用欄

申請物件

一

● 画題・銘文等

● 種別

太刀 刀 脇指 短刀 薙刀 槍 劍

鐔 目貫 縁頭 小柄 筭 二所 三所物 揃金具 拵

その他 ()

● 第 回重要指定物件

※この申請書に記載された情報は、審査及び事前に同意を得た事項以外の目的で使用しません。
※銘文等は省略せず漏れなくご記入ください。
※申請時に付帯させるもの(資料等)がある場合には、全てこの枠内に「ご記入ください」。